

「保険で対応します」は両刃の剣

本会では、事故報告を受ける際に「保険があるから大丈夫です」または「保険で対応します」と説明したと報告者からお聞きすることが多くあります。この言葉は利用者を安心させたいという気持ちから話されたものと思われますが、このような対応は様々な問題を起こすケースもあり避けるべきでしょう。

特に本会会員の場合は保障制度ですから保険という言葉は使うべきではありません。

受傷が施術によるものか明らかでない状況だとしても「今回の件については相談できる人がいるので、色々と話をお聞きした上で対応します」とお伝えすることをお勧めします。

その理由を2点事例を挙げて説明します

①思い違いを防ぐ

施術事故における示談交渉は、当事者同士（または利用者と店舗責任者）が行なうことが大原則です。

本会の保障制度を含め、一般的な施術家向けの賠償責任保険では、保険会社からの連絡は契約者（保険金支払先）に限定されます。

被害者へ直接連絡することはありません。

損害保険と聞くと自動車事故（自賠責保険など）と同様な対応を想定され、「いくら待っても保険会社から連絡がこないが本当に大丈夫か？」と利用者から誤解されるおそれがあります。

発生件数の多さからか、賠償責任保険と言えば例外的な直接請求権を持つ自動車保険の対応が一般的な対応と勘違いされる方が多いのです。

感情的になっている利用者に対して、保険の例外事項や専門的な内容を理解してもらうことは難しいため、思い違いをさせる原因となるような表現はさけるべきです。

【直接請求権】

自賠責保険は被害者が「直接請求権」を有します。この直接請求権により損害保険会社は被害者に直接支払うことが可能となるため、被害者に連絡を取り治療状況の確認や必要書類の提出を依頼できます。

【本会会員には電話による無料アドバイスを行っておりますので、少しでも不安なことがございましたらお早めにご連絡下さい】

ON POINT

「できる限りのことはさせていただきます」や「ご請求された金額は全額お支払します」といった話し方は相手に誠意を感じさせることはできますが、後々の交渉で揚げ足を取られる場合がありますので避けたい表現です

JHA NEWS

・無料相談（アドバイス）・手技療法に関する情報提供・当協会ホームページへの求人情報の無料掲載・賠償責任保険の適用

国家資格者
会員種別
正会員A 準会員

すべての手技療法家、施術家に
安心・安全を提供します

民間資格者
会員種別
正会員B

入会金無料

【ご不明な点・詳細につきましては、お気軽にお問合せ下さい】

JHA 一般社団法人 日本治療協会

URL: <http://www.jha-shugi.jp>

☺ JHANEWSのバックナンバーはホームページでご覧いただけます ☺

TEL:03(5289)8171

FAX:03(5289)8173

TEL受付：10:00～18:00（平日）

FAX受付：24時間年中無休

郵送先 〒101-8691 郵便事業株式会社 神田支店 私書箱46号

E-mail:info@jha-shugi.jp